

中土佐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

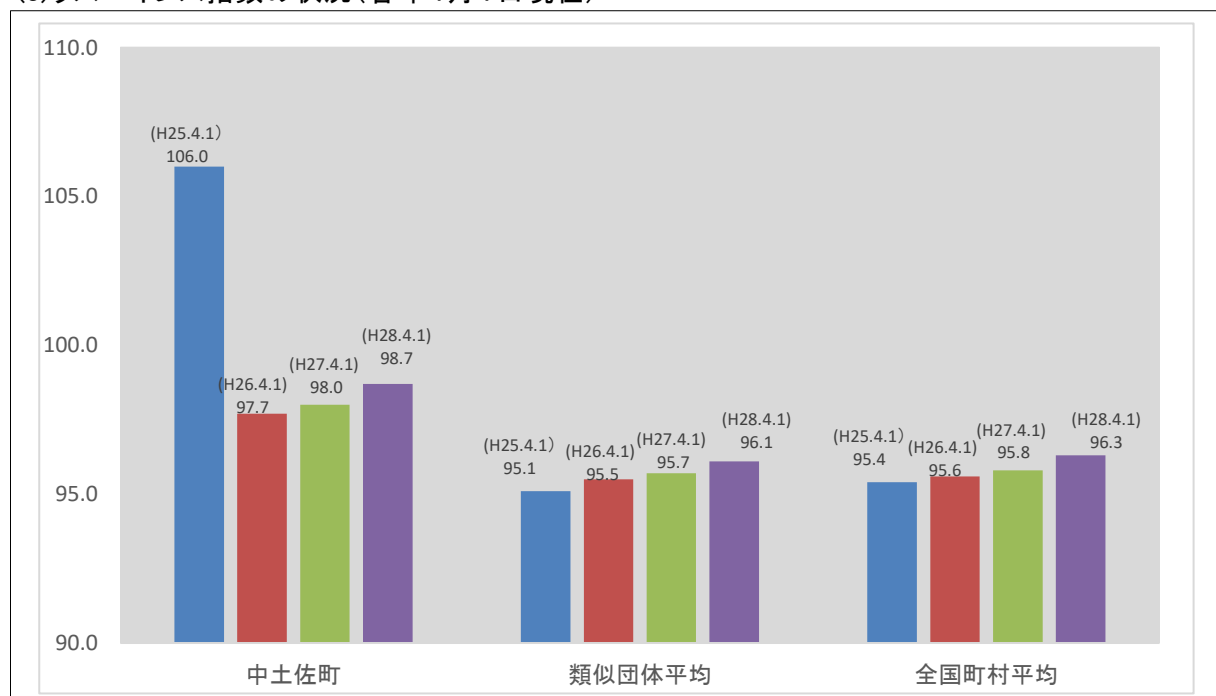
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 A/B	(参考)前年度 の人件費率
27年度	人 7,369	千円 6,886,177	千円 207,327	千円 1,099,124	% 15.96	% 16.55

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
27年度	人 122	千円 447,850	千円 57,946	千円 151,648	千円 657,444	千円 5,389	千円 5,623

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、【1】3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、【2】3年連続で上昇している場合、【3】100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

【2】4級(主任、係長)、5級(課長補佐、室長)の職員の増加

(4) 給与改定の状況

※人事委員会未設置のため未記入

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料の見直し

〔 実施 ~~未実施~~ 〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

高知県人事委員会準拠のため、未実施

②地域手当の見直し

※地域手当該当なし

③その他の見直し内容

※該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中土佐町	40.8 歳	305,155 円	350,256 円	333,064 円
高知県	43.3 歳	324,341 円	390,189 円	345,330 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	41.8 歳	307,432 円	353,054 円	336,977 円

②技能労務職(いずれも給食調理員)

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
中土佐町	55.1 歳	5人	359,780 円	389,493 円	387,855 円	—	—	—	—
(給食調理員のみ)	55.1 歳	5人	359,780 円	389,493 円	387,855 円	調理師	44.2 歳	210,300 円	1.85
高知県	55.9 歳	44人	317,692 円	346,214 円	329,021 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	4人	303,756 円	326,542 円	318,047 円	—	—	—	—

(注)類似団体の職員数は平均の人数である。

区 分	参考:年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
中土佐町	—	—	—
(給食調理員のみ)	6,173.0 千円	2,818.9 千円	2.19

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25年～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(比較国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		中 土 佐 町	高 知 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,400 円	180,400 円	176,700 円
	高 校 卒	146,700 円	146,700 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	148,800 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	135,600 円	－ 円

(注) 技能労務職の新規採用見込みが無いため、記載を省略。

(3)職員の、経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

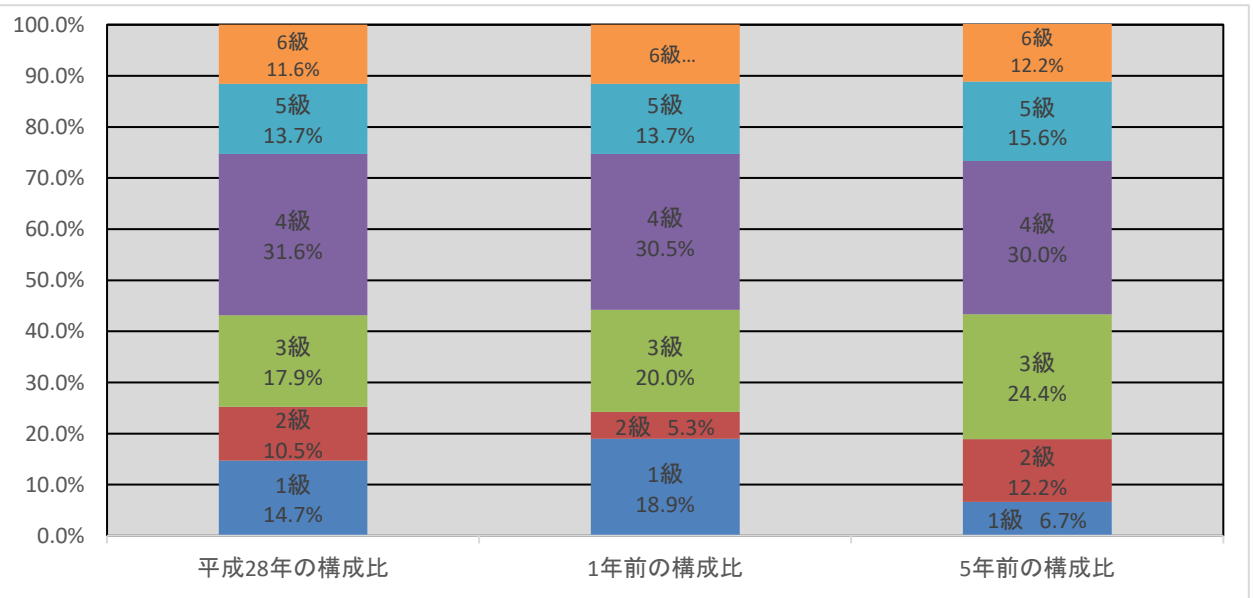
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,700 円	355,900 円	403,900 円	416,000 円
	高 校 卒	214,100 円	328,500 円	371,100 円	392,600 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	352,100 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師の職務またはこれらに相当する職務	人 14	% 14.7	円 138,900	円 244,000
2 級	主査、技査の職務またはこれらに相当する職務	人 10	% 10.5	円 188,900	円 309,500
3 級	主幹、技幹の職務またはこれらに相当する職務	人 17	% 17.9	円 224,800	円 356,700
4 級	係長若しくは困難な業務を分掌する主任の職務又はこれらに相当する職務	人 30	% 31.6	円 262,200	円 390,400
5 級	課長補佐、所長の職務又はこれらに相当する職務	人 13	% 13.7	円 289,500	円 402,800
6 級	参事、課長の職務またはこれらに相当する職務	人 11	% 11.6	円 320,900	円 424,900

(注) 1 中土佐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	中土佐町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

中 土 佐 町	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,301 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,546 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.40 月分 (1.375) 月分 (0.70) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.40 月分 (1.375) 月分 (0.70) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	中土佐町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2)退職手当(平成28年4月1日現在)

中 土 佐 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 なし			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
(自己都合)(定年)					
1人当たり平均支給額	— 千円	22,690 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(平成28年4月1日現在)

該当なし

(4)特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

該当なし

(5)時間外勤務勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	26,062 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	223 千円
支給実績(平成27年度決算)	19,598 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	163 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する職員数は、「支給実績(平成26・27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人 まで 6,500円 ただし、配偶者のいない職員 の扶養親族の1人目 11,000円 満16歳の年度始めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		14,786 千円	208,022 円
住居手当	1 借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2 自宅居住者 0円	同じ		6,687 千円	223,541 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運 賃等相当額支給限度額1箇月 当たり 55,000円 2 交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から 最高24,500円(片道60km以上)	異なる	2 交通 用具使用者 2,000円(片道 2km以上5k m 未満)から 最高31,600円 (片道60km 以上)	8,712 千円	92,445 円
管理職手当	課長級 定額26,000円	異なる	国は25%以内の 定額	3,744 千円	312,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	700,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
		(減額前 円)		817,000 円 / 378,500 円			
	副 町 長	598,000 円		678,000 円 / 471,000 円			
		(減額前 円)					
報 酬	議 長	254,000 円		364,000 円 / 222,000 円			
		(減額前 円)					
	副 議 長	201,000 円		285,000 円 / 177,000 円			
		(減額前 円)					
	議 員	182,000 円		263,000 円 / 143,000 円			
		(減額前 円)					
期 末 手 当	町 副 町 長	(平成27年度支給割合)					
		2.55		月分			
	議 副 議 長 副 議 員	(平成27年度支給割合)					
		2.55		月分			
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
		700,000 円 × 在職年数 × 500/100		1,400 万円		任期毎	
	備 考	598,000 円 × 在職年数 × 300/100		717.6 万円		任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

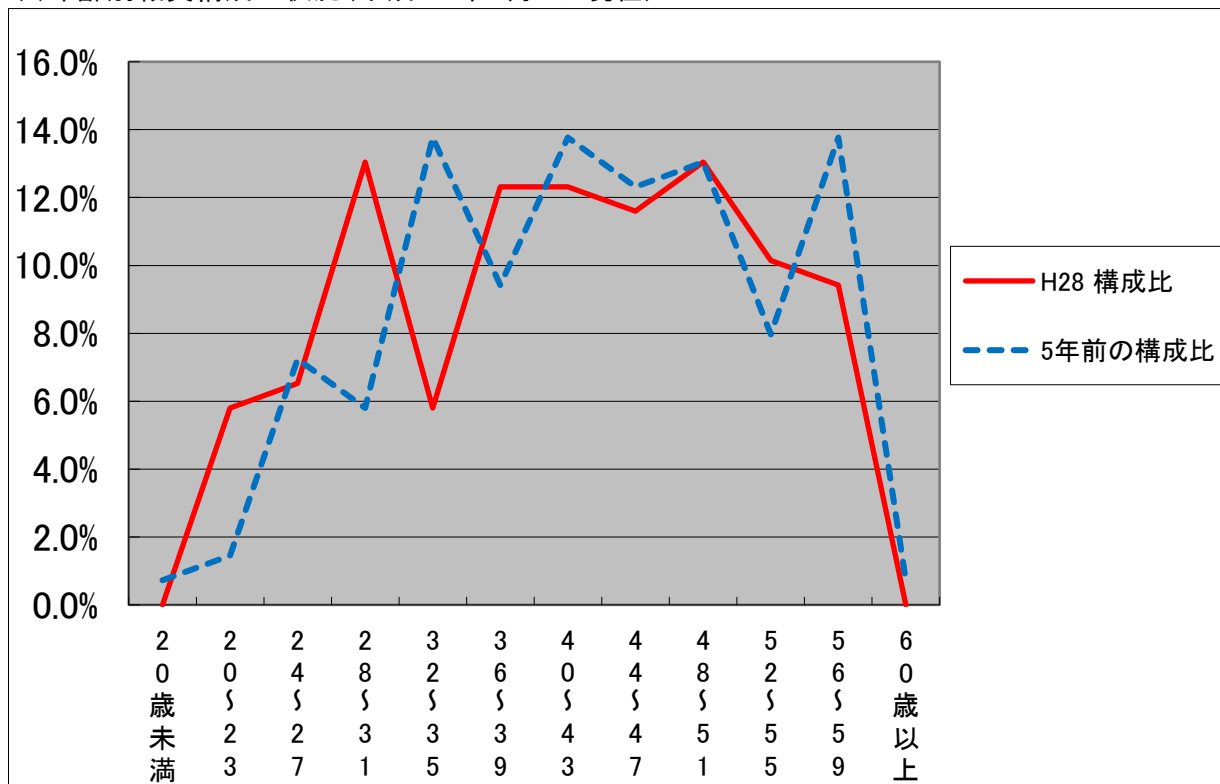
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	33	32	△ 1	異動による調整
		税 務	5	5	0	
		民 生	31	31	0	
		衛 生	13	14	1	業務増加による増
		農林水産	12	12	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	13	13	0	
		計	112	112	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 151.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 126.84 人)
	教育部門		10	11	1	育休に係る調整
小 計		122	123	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 166.92 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 153.09人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		2	2	0	
	下 水 道		1	1	0	
	そ の 他		12	12	0	
	小 計		15	15	0	
合 計			137 [162]	138 [162]	1 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 187.27 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～22歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	9人	18人	8人	17人	17人	16人	18人	14人	13人	0人	138人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	108	110	108	107	112	112	4 (3.7%)
教 育	16	16	15	14	10	11	△ 5 (-31.3%)
普通会計 計	124	126	123	121	122	123	△ 1 (-0.8%)
公営企業等会計 計	15	14	15	15	15	15	0 (0.0%)
総合計	139	140	138	136	137	138	△ 1 (-0.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 教育長は除く。